



笠間市議会 議長 石松俊雄殿

新型コロナワクチン接種の安全性確保を求める陳情

(趣旨)

新型コロナウイルス感染の世界的な蔓延は2年目に入り、我が国でも感染抑止のための緊急事態宣言が繰り返され、国民生活にも深刻な打撃を与えている。

新型コロナワクチンの接種が開始されつつあるが、医療関係者への接種を優先的に進めつつまだ端緒的な進行であるにもかかわらず、接種を受けた人の中に重大な副反応が報告されている。厚労省ホームページ「新型コロナワクチンの副反応疑い報告について」では、本年2月17日から5月2日の間で「情報不足等によりワクチンと症状名との因果関係が評価できないもの」とされつつも「接種後の死亡」が28件と示され、5月3日から5月7日までに、医療機関又は製造販売業者から死亡として報告された事例が11件あった。その他に4月25日までの間に行われた2,718,090回の接種中、副反応疑い報告が633件、うち国際的な基準でアナフィラキシー(じんましん等、アレルギー症状)が94件となっている。

感染拡大のための施策としてとられるワクチン接種については、そのリスクに関する情報を十分に周知して接種に対する自主的な判断を担保しつつ、安全策と万一の際の補償措置の徹底が求められる。そこで、笠間市議会におかれては、下記の点(陳情内容)について施策推進を当該行政機関へ求めると共に、国に対して必要な施策を求める意見書の採択を陳情するものである。

(陳情内容)

1. 新型コロナワクチンの接種にあたり、国、地方自治体および関係機関において個人の自主的な判断を保障し安全性を担保するためにも起こり得る副反応、アナフィラキシー症状の問題について情報提供を十分に行うとともに、重大な副反応発生に関して個人補償措置を確立すること

以上、陳情する。

令和 3 年 5 月 24 日

<陳情者> 住所:

氏名:

<意見書提出先>

内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革）・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）・新型コロナウイルス感染症対策担当大臣